

□議員名：平原廉清

1 厚狭駅南部土地区画整理事業完了地区の土地の固定資産評価について

論点	平成23年3月に換地処分となった土地の平成24年の固定資産評価替えはどのようになされたか。
回答	現在の利用状況を鑑みて、地域全体を住宅地区とし、標準画地を一か所設け鑑定評価し、路線価方式で行った。宅地としての評価は約49,000㎡、農地評価は63,000㎡であり、固定資産税額はそれぞれ496万円と3万円である。建付け地は全体の26%、約29,000㎡である。

2 定期借地権の活用について

論点	地域の開発の呼び水として、市有地の一面を定期借地権設定用地として提供することを提案する。
回答	市内部の市有財産活用検討委員会では市有財産の活用について審議を行い、売却処分を原則としているが売れ残りも多い。定借の可否について委員会で検討をしたい。

論点	主として駅南の土地所有者を対象に「定期借地権活用セミナー」を開催することを提案する。
回答	売り地、貸し地の看板があちこちにあり、地主の方々が土地活用に苦慮されていることは分かるが、本市では定期借地権を活用した手法導入は検討の段階であり、実例もなく効果の検証もなされていない現状から慎重に取り扱う必要があり、現段階では市がセミナーを実施する考えはない。

3 公民館の臨時職員の引き継ぎはどのようになされているのか。

論点	公民館は館長も職員も臨時職員であり、前任者が退職した翌日から後任者が務めるのでは、引き継ぎがスムーズにいかない上、問題があるのではないか。
回答	臨時職員の引き継ぎは各館に一任しているので詳細は把握していないが、実態は採用が決まった職員が辞令の発令前に任意で行っている例が多いと思われる。ただ、業務に関わる点や勤務地への移動中の事故のことを考えれば、引き継ぎ自体を業務と捉える余地がある。これは全庁的な問題であるので、関係課と協議していきたいと考える。